

「サイクルシティ堺」ウォールアートデザイン 募集要領

1 趣旨・目的

サイクリングの周遊スポットや写真撮影を楽しめるフォトスポットの創出を通じて、「サイクルシティ堺」としての都市魅力の向上と本市への誘客を図ることを目的とし、南島水防倉庫に設置を予定している「自転車」をテーマとしたウォールアートのデザインを公募します。

2 募集期間

令和8年9月14日（月）～令和8年11月8日（日）

3 募集内容

来訪者が自転車と一緒に写真撮影を楽しめ、思わず立ち寄りたくなるようなウォールアートデザインを募集します。

例：

- ・自転車で風景の中を走っているかのようなスピード感や臨場感のあるデザイン
- ・トンネルの先に広がる風景や、道が続いているように見えるなど、実際には存在しない景色が現実とつながって見えるデザイン
- ・自転車が似合う日常の風景を表現したデザイン
- ・自転車レースのワンシーン
- ・錯視や遠近法を活用したデザイン

※デザイン作成にあたっては「4 応募作品の条件」を参照してください。

※上記は一例ですので自由な発想でご応募ください。

＜ウォールアート設置場所等＞

場 所：大和川リバーサイドサイクルライン沿いにある南島水防倉庫（堺市堺区南島町1丁45番4地先）の東側又は西側壁面

サイズ：縦 3.8m、横 3.8m

※南島水防倉庫の位置情報及び現地写真については別紙「南島水防倉庫位置図及び写真」を参照してください。

4 応募作品の条件

- (1) 応募作品は、応募者本人が作成したオリジナルでありかつ未発表で他のコンテスト等に応募していないものに限りします。
- (2) 応募作品にイラストを使用する場合は、著作権侵害とならないよう著作権処理が必要ないものを使用するか、必要な処理手続きが済んだものを使用してください。
- (3) 第三者の著作権その他の知的財産権や肖像権その他の権利を侵害するもの、公序良俗に反するもの

の、又は反する恐れのあるもの、特定の個人・団体が利益を受けるもの、他人を誹謗中傷するもの、その他本市が不適切と判断するものは無効とします。

- (4) デザインシートの枠内は実際の施工面を約 18 分の 1 の縮尺で表しています。ウォールアートデザインを作成する際は余白部分も勘案し、拡大によりイメージが損なわれないようにしてください。また、デザインシート以外の用紙に作成する場合は縦 21cm、横 21cm の大きさに収まるようにしてください。
- (5) 生成 AI を利用して作成したデザインについては、応募者が適法に利用できるものであり、第三者の権利を侵害していないことを条件とします。

5 応募資格

どなたでも応募できます。(資格は問いません。)

ただし、受賞者への景品発送の都合上、日本国内に在住の方に限ります。

未成年の方が応募する場合は保護者等の同意が必要です。

なお、応募があった時点で同意を得たものとします。

6 応募作品数

応募は複数作品でも可とします。ただし、1 作品ずつ応募してください。

※郵送にて応募の場合はまとめて郵送いただいてもかまいません。

7 応募方法

郵送、窓口持参、電子メール、堺市電子申請システムのいずれかの方法により、応募してください。

【郵送又は窓口持参で応募の場合】

応募用紙 (①氏名 (フリガナ)、②ニックネーム、③住所、④電話番号、⑤e-mail アドレス、⑥作品タイトル、⑦作品に関するコメント (200 字以内) を記載) 及びデザインシート (A3 用紙) を、以下提出先に郵送又は持参してください。

※デザインシートの枠内に収まるようデザインしてください。

※デザインシート以外の用紙に作成した場合は、その用紙をデザインシートの代わりに提出してください。

<提出先>

〒590-0078

大阪府堺市堺区南瓦町 3 番 1 号

堺市役所 高層館 20 階

建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課 企画係 宛

【電子メールで応募の場合】

応募用紙 (①氏名 (フリガナ)、②ニックネーム、③住所、④電話番号、⑤e-mail アドレス、⑥作品タイトル、⑦作品に関するコメント (200 字以内) を記載) 及びデザインシート (A3 用紙) を添付

の上、jiki@city.sakai.lg.jpへ提出してください。

※デザインシート以外の用紙に作成した場合は、その用紙をデザインシートの代わりに提出してください。

※添付データはスマートフォン撮影、スキャンなど問いませんが、JPEG、PNG 又は PDF 形式（10MB 未満）のいずれかとしてください。また、イラストレーター等で作成された場合は上記形式に変換の上、提出してください。

※スマートフォン撮影の場合、明るい場所で作品全体が正面から写るよう撮影してください。

※選考通過者には、後日スキャンデータ（解像度 300dpi 以上推奨）の提出をお願いする場合があります。

【堺市電子申請システムで応募の場合】

以下の手順でご応募ください。

(1) 堺市電子申請システムにアクセスしてください。

(2) 利用者登録をしてください。（未登録の方のみ）

(3) 「個人向け手続き」の『『サイクルシティ堺』ウォールアートデザイン募集』からご応募ください。

(4) 必要事項（①氏名（フリガナ）、②ニックネーム、③住所、④電話番号、⑤e-mail アドレス、⑥作品タイトル、⑦作品に関するコメント（200 字以内））を記入し、デザインシート（A3 用紙）を添付の上、申請してください。

※デザインシート以外の用紙に作成した場合は、その用紙をデザインシートの代わりに提出してください。

※添付データはスマートフォン撮影、スキャンなど問いませんが、JPEG、PNG 又は PDF 形式（10MB 未満）のいずれかとしてください。また、イラストレーター等で作成された場合は上記形式に変換の上、提出してください。

※スマートフォン撮影の場合、明るい場所で作品全体が正面から写るよう撮影してください。

※選考通過者には、後日スキャンデータ（解像度 300dpi 以上推奨）の提出をお願いする場合があります。

8 受賞特典

(1) 景品

優秀賞：2 作品 各作品につき堺ゆかりの品（3 万円相当）を贈呈します。

(2) 受賞作品をホームページ等へ掲載

選考結果の発表（令和 9 年 1 月上旬）にあわせ、堺市ホームページ『『サイクルシティ堺』ウォールアート』内に掲載します。その他広報媒体への掲出時期及び掲出場所についても公表します。

(3) 受賞作品をウォールアートとして制作

受賞作品のデザインをウォールアートとして壁面に設置します。制作はペイントフィルム施工を予定しており、本市が業者発注します。制作開始は令和 9 年 1 月頃を予定しています。

また制作後は本市が管理します。

9 選考方法

【選考方法】

(1) 一次審査

応募作品の中から「サイクルシティ堺」ウォールアートデザインに関する懇話会において外部委員の意見を聴取した上で、市が受賞候補として最大 10 作品を選定します。

(2) 二次審査

候補作品の中から直接投票及び電子投票により、優秀賞を 2 作品決定します。

①直接投票

展示投票場所	展示投票期間
堺市役所本館 1 階エントランスホール	令和 8 年 12 月 17 日（木）～令和 8 年 12 月 20 日（日）
堺市役所本館 1 階階段下	令和 8 年 12 月 21 日（月）～令和 8 年 12 月 23 日（水）

②電子投票

堺市電子申請システムを利用し、以下の期間、電子投票を実施します。

投票期間：令和 8 年 12 月 1 日（火）から令和 8 年 12 月 23 日（水）

※候補作品が 2 作品未満の場合、二次審査は実施しません。

※候補作品が 1 作品の場合は、当該作品を優秀賞に決定し、南島水防倉庫の東側にウォールアートとして設置します。

※候補作品が 2 作品の場合は、得票数の多い作品を南島水防倉庫の東側にウォールアートとして設置します。

10 結果発表

優秀賞を受賞された方には、景品の送付及び本人確認のため、応募時に記載いただいたメールアドレス宛てに令和 9 年 1 月上旬に受賞の連絡をいたします。

また、堺市ホームページ「『サイクルシティ堺』ウォールアート」内に掲載します。

11 注意事項

(1) 応募者は、この募集要領に記載された内容に同意のうえ、応募するものとします。

(2) 次に該当する事項が認められた場合、応募を無効とし、受賞後に判明した場合は、受賞を取り消し、景品を返送していただきます。

- ・本要領に定める応募条件を満たしていない

- ・その他、応募に関して不正な行為があった場合

また、受賞の取り消しにより、堺市が損害を被った場合は、損害を賠償していただくことがあります。

なお、受賞を取り消した場合は選考結果を繰り上げて受賞作品を決定します。

- (3) 人物が入ったデザインは、応募者本人が被写体から肖像権に関する許可を取ってください。
なお、応募作品について第三者から権利侵害による申し入れ等があった場合は、応募者が全ての責任を負うものとし、本市は一切その責任を負いません。
- (4) デザインに使用したイラストに関して、第三者との間で紛争等が生じた場合、本市は一切責任を負いません。応募者の責任と費用により当該紛争を解決してください。
- (5) 応募にかかる費用は、応募者が負担してください。
- (6) 落選の通知は行いません。
- (7) 本市は応募作品を無償で使用する権利を有するものとし、受賞作品に係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）は堺市に帰属するものとします。応募作品は、必要に応じて色調整やトリミングを行い、使用する場合がありますが、その際、個別の通知は行いません。
また、本来の目的の範囲であれば、他団体・企業等へも提供できるものとします。
- (8) 受賞作品のデザインの使用にあたり、その一部を変更又は補正する可能性がありますので、ご了承ください。
- (9) 受賞者名としてニックネームを公表いたします。

12 その他

- (1) 応募に際し提供いただいた個人情報、本市が適切に管理し、本事業に関する業務以外では一切使用しません。
- (2) 応募いただいた作品は返却いたしませんのでご了承ください。
- (3) 受賞の権利を譲渡することはできません。
- (4) 受賞、審査結果等に関する問い合わせにはお答えできません。
- (5) 応募したことに起因するいかなる損失、負債、被害、費用、その他申し立てについても、本市は一切責任を負いません。
- (6) 本募集要領に定めのない事項については、本市の判断により取り扱います。
- (7) ウォールアートは複数年継続して掲示を予定しておりますが、南島水防倉庫の状況等に応じて掲示を終了する場合がございます。予めご了承ください。

問い合わせ先

堺市役所 建設局 サイクルシティ推進部 自転車企画推進課 企画係

〒590-0078 大阪府堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-7636 FAX：072-228-0220 メール：jiki@city.sakai.lg.jp